

〈2〉宇都宮市内の専修学校と 学生の動向に関する調査研究

市政研究センター 副所長 宇賀神 勤

1 はじめに

現在、市内には多くの教育機関が集積している。本市としては県都として多様な大学や専修学校など幅広い人材育成機関が立地する強みを活かし、学生たちが地域社会において学習成果を活用する機会などを提供することで、より実践的な能力を有する人材を本市から輩出するとともに、まちの活性化を図っていく必要がある。

平成27年10月に策定した「宇都宮市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても「人口の定着と東京圏からの流入人口の増加を図る」という基本目標を掲げており、その地方創生総合戦略の基本目標の1つが「地方への新しいひとの流れをつくる」ことである。

具体策としては、①地方移住の推進、②企業の地方拠点強化、企業等における地方採用・就労の拡大、③地方大学等の活性化、があげられている。

学生の転入・転出および就労先（居住地）選択等についての動向把握を行うことは、この基本目標達成に資する。さらに、今後の活躍と社会的役割が期待される存在である若年層¹の企業等における地元採用・就労の拡大を図るための基礎的な知見となる。

大学生の動向については、当センターが本市における大学連携の窓口を担当しており、ある程度の把握はできているが、専修学校との連携については窓口を担当している部署がなく、実態を把握できていない。学校基本調査におけるデータも国・県単位しか公表されておらず、市町村単位のデータがない。

そこで本研究では、昨年度行った「宇都宮市における大学生の社会活動促進に向けた調査研究」に引き続き、若年層の中でも専修学校生に着目し、市内に所在する専修学校に焦点を当てた研究を実施することで、まちづくりのパートナーとしての専修学校の可能性を探るとともに、本市との連携の実態や専修学校の学生の動向を初めて調査・把握することで、若年層の定着可能性を検討し、行政と専修学校の効果的な連携への課題を明らかにする。

2 本市における専修学校

(1) 専修学校とは

専修学校とは、学校教育法第124条で定められた、専門的な知識と技術を身につけるための正規の学校で、昭和51年に新しい学校制度として創設され、授業時数・教員数や施設・設備などの一定の基準を満たしている場合に、都道府県知事の認可を受けて設置される。

入学資格の違いにより専門課程・高等課程・一般課程の3つに分類される（図1）。

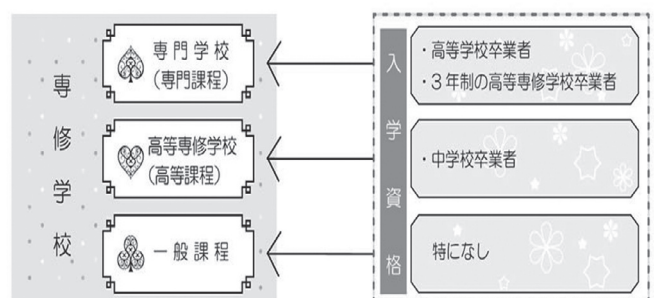


図1 専修学校の種類

出典：文部科学省HP

専修学校は全国に3,183校（国立9校・公立185校・私立2,985校）、学生数は656,649人である²。

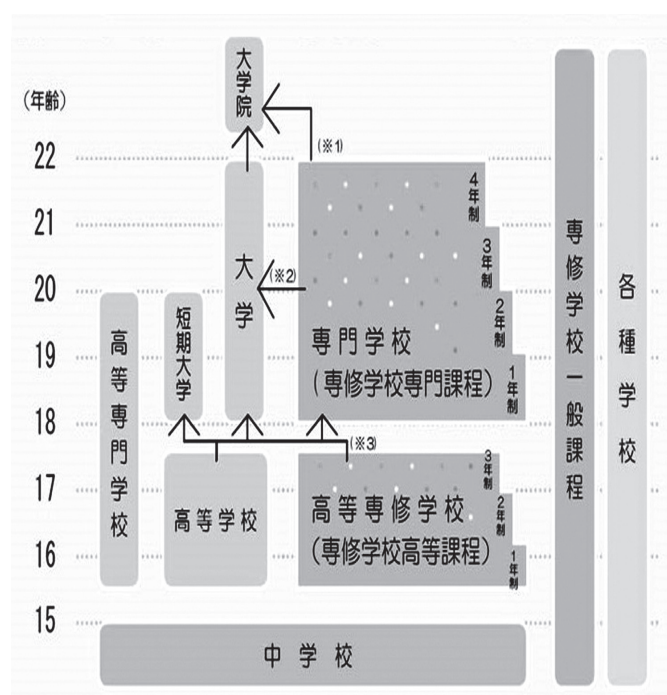
専修学校のうち高等学校や高等専修学校卒業

² 平成28年度学校基本調査 文部科学省HPより
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1375036.htm

¹ 若年層とは一般に15歳から34歳を指す。

者を対象とした専門課程を設置する専修学校をいわゆる「専門学校」と呼び、専門学校は全国で2,817校、学生数は589,050人と専修学校の89.7%を占める。近年、資格の取得を目指して、大学や短期大学、高等専門学校を卒業してから専門学校に入学する学生も増えており、大学に次ぐ高等教育機関として重要な役割を担っている。

また、学科により1～4年制までコースがあり(図2)、専門課程修了者の社会的地位の向上を図るため、修了時には学習時間・内容等に応じて「専門士」「高度専門士」という称号が付与され、より高度な知識や資格の習得のため大学への編入学、さらには大学院への入学も可能となっている。



- (※1) 修業年限が4年以上等の要件を満たした専門学校の修了者(高度専門士)は大学院へ進学可能。
 (※2) 修業年限が2年以上等の要件を満たした専門学校の修了者(専門士)は大学へ編入学が可能で
 (※3) 一定の要件を満たす高等専修学校の修了者は大学・短期大学へ進学が可能です。また、修業年限が3年以上の高等専修学校の修了者は、専門学校へ進学が可能。

図2 専修学校の位置づけ

文部科学省HPから加工作成

専修学校では、職業に就くために必要なさまざまな資格を取得することができ、社会のニーズに対応した多種多様な学科があり、大きく8つの分野に分けられる(表1)。

また、近年の技術革新の著しい進展や産業構造の変化などに対応して、社会人再教育を行うリカレント教育³へのニーズが高まってきており、専修学校の果たす役割も重要視されている。

表1 専修学校の分野別の主な学科

分野	各分野の主な学科
工業	情報処理, 土木・建築, 電気・電子, 自動車整備, ゲーム・CGなど
農業	農業, 園芸, 畜産, バイテクノロジー, ガーデンビジネス, フラワービジネス, 動物管理など
医療	看護, 歯科衛生, 歯科技工, 臨床検査, 診療放射線, 柔道整復, 理学・作業療法など
衛生	調理, 栄養, 理容・美容, 製菓・製パン, メイク, エステティックなど
教育・社会福祉	保育, 幼児教育, 社会福祉, 介護福祉, 医療福祉など
商業実務	経理・簿記, 秘書, 経営, 情報, 観光・ホテル, 医療事務など
服飾・家政	和洋裁, 服飾, ファッションデザイン, ファッションビジネスなど
文化・教養	音楽, 美術, グラフィックデザイン, 演劇・映画, 外国語, 通訳・翻訳, 動物, 法律行政, 公務員, スポーツなど

文部科学省HPから加工作成

(2) 専修学校の現状

本県および本市における専修学校の現状を、平成28年度の学校基本調査⁴からみている。

県内には60校(公立3校・私立57校)の専修学校が所在しており、学生数は8,444人(男性3,491人・女性4,953人)である。

そのうち市内には36校(公立2校・私立34校)が所在しているが、休校が2校あり、平成28年度に開校している専修学校は34校である。

³ 「学校教育」を、人々の生涯にわたって、分散させようとする理念であり、その本来の意味は、「職業上必要な知識・技術」を修得するために、フルタイムの就学と、フルタイムの就職を繰り返すことである。わが国では、一般的に、「リカレント教育」を諸外国より広くとらえ、働きながら学ぶ場合、心の豊かさや生きがいのために学ぶ場合、学校以外の場で学ぶ場合もこれに含めている。
http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpad199501/hpad199501_2_093.html

⁴ 平成28年度学校基本統計(学校基本調査報告書) 栃木県 <http://www.pref.tochigi.lg.jp/c04/pref/toukei/toukei/gakkoukihon24houkokusyo.html> 2016年11月24日取得

本市の県人口に占める割合は 26.4%⁵であるが、市内の専修学校の学生数は 4,663 人で県内の学生数の 55.2%を占めており、専修学校は、本市の若年層の集積に大きく貢献している。

また、男女別の内訳は、男性 1,754 人、女性 2,909 人で女性が 62.3%を占め、国 55.7%・県 58.7%に比べ、本市における専修学校の女性割合は高い（表 2）。

表 2 本市専修学校の分野別学生数

	分 野	全 体	性 別		比 率
			男 性	女 性	
1	工 業	369	291	78	7.9%
2	農 業	126	82	44	2.7%
3	医 療	1,303	176	1,127	27.9%
4	衛 生	658	187	471	14.1%
5	教育・社会福祉	227	78	149	4.9%
6	商業実務	923	514	409	19.8%
7	服飾・家政	18	0	18	0.4%
8	文化・教養	1,039	426	613	22.3%
	合 計	4,663	1,754	2,909	100%

筆者作成

平成28年度開校している34校の課程別の内訳は、複数の課程を持つ専修学校もあるので重複するが、高等学校卒業者等を入学資格とする専門課程が31校、学生数4,154人、中学校卒業者を入学資格とする高等専修課程が5校（443人）、特に入学資格を定めない一般課程が3校（66人）と、専門課程が学生数の89.1%を占めている。

県内の学生数に占める本市の学生の割合は、専門課程が53.6%、高等専修課程が73.7%、一般課程が67.3%を占めており、高等専修と一般課程の立地は本市に集中していることがうかがえる。

分野別に見てみると、8つの分野の学生比率は、医療分野が27.9%と最も多く、次いで文化・教養分野22.3%、商業実務分野19.8%、衛生分野14.1%となっている。

全体の学生数の男女比は37.7:62.3であることは先にみたが、それは分野によって大きな偏りがある。女性が多い分野は、医療分野88.5%、衛生分野67.4%、教育・社会福祉分野65.6%となっており、サンプル数が少なく参考となるが服飾・家政分野は女性のみであった。男性が多い分野は工業分野76.1%、農業分野65.1%となっている。

本市の女性割合が高いのは、女性比率が非常に高い医療分野の看護師養成学科等の専修学校の立地が多いことが要因と推察される。

3 専修学校調査

(1) 調査主旨

先の学校基本調査に加え、今回は、専修学校卒業生の地元定着の実態把握のため、平成27年度卒業生一人ひとりの出身地と就職先の関係を調査するとともに、若年層を超えた社会人の学び直しや留学生の就職に関して専修学校がどんな役割を担っているのかを調べるため、35歳以上の学生と留学生の動向についても調査することとした。

調査対象と調査事項は以下のとおりである。

(2) 調査対象と調査方法

本市に立地し、平成28年度開校している全ての専修学校34校（内訳 公立2校・私立32校）⁶を対象とした。調査対象となる34校の専修学校に担当者に調査の趣旨説明を行い、調査依頼書と下記調査事項のフォーマットを郵送及びメールで送付して、郵送とメールで回収するとともに個別にヒアリング調査も実施した。

(3) 調査事項（平成27年度実績）

調査項目は、調査趣旨と今後の連携方策を探ることを踏まえて以下のとおりとした（表3）。

⁵ 栃木県毎月人口推計月報 平成29年1月1日現在計より
栃木県 1,966,284 人、宇都宮市 519,731 人

⁶ 平成28年度学校基本調査より

表 3 調査項目

① 学科別・男女別の卒業生の出身地 (市町単位, 県外は県名のみ)
② 学科別・男女別卒業生の進路・就職地 (市町単位, 県外は県名のみ)
③ 前項①・②について過去 10 年間に顕著な変化 (有る場合の変化内容・要因)
④ 35 歳以上の学生と留学生の有無

(4) 専修学校調査結果分析

33校の協力により、平成27年度卒業生2,815人のデータが回収できた。内訳は公立2校・私立31校、学校数で97%、卒業生数では99%の回収率となった。

回収したデータを、医療、衛生、教育・社会福祉、工業、農業、商業実務、文化・教養、服飾・家政の8つの専門分野に分けて、それぞれ男女別に出身地と進路・就職地のデータから卒業生の就職・進学・進学の動向をみた(表4)。

表 4 平成 27 年度卒業生内訳 (人)

分 野	H 2 7 卒 業 生					
	男 性			女 性		
	35以上	留学生		35以上	留学生	
工 業	159	121	0	1	38	0
農 業	63	31	0	0	32	0
医 療	450	51	5	0	399	42
衛 生	383	119	0	0	264	4
教育・社会福祉	132	55	8	0	77	9
商業実務	436	210	1	27	226	0
服飾・家政	5	0	0	0	5	5
文化・教養	557	269	1	53	288	13
合 計	2,185	856	15	81	1,329	73

※ 35 歳以上と留学生は内数
筆者作成

次に、専修学校卒業生の地元定着の実態把握のため、出身地と就職地のデータから市外・県外への流出と流入状況を以下の11のパターン(表5)に分けて整理した。

これにより、市内就職率、県内就職率、県外流出率、県内流入率について検証した。

表 5 出身地と就職地パターン

①宇都宮市内 ⇒ 宇都宮市内就職
②栃木県内(宇都宮市除く) ⇒ 宇都宮市内就職
③栃木県外 ⇒ 宇都宮市内就職
④宇都宮市内 ⇒ 栃木県内就職(宇都宮市除く)
⑤栃木県内(宇都宮市除く) ⇒ 栃木県内就職(宇都宮市除く)
⑥栃木県外 ⇒ 栃木県内就職(宇都宮市除く)
⑦宇都宮市内 ⇒ 栃木県外就職
⑧栃木県内(宇都宮市除く) ⇒ 栃木県外就職
⑨栃木県外 ⇒ 栃木県外就職
⑩進学
⑪その他

1) 就職率

卒業生の進路動向(就職・進学・その他)・就職動向(出身地と就職地)・分野別・男女別に整理したデータ(表6・7・8)から現状と課題分析をしてみると、平成27年度卒業生全体の、就職率は80.6%(1,761人)、進学が9.7%(213人)、その他が同じく9.7%(211人)となっている。

表 6 平成 27 年度卒業生動向一覧(全体) (%)

分 野	工業	農業	医療	衛生	教育・社会福祉	商業実務	服飾・家政	文化・教養	合計
市内⇒市内	19	6	94	68	24	62	4	44	321
県内⇒市内	30	11	77	67	8	67		48	308
県外⇒市内			10	4	1	10		6	31
市内⇒県内	3	5	18	15	12	22	1	42	118
県内⇒県内	27	29	120	80	51	111		94	512
県外⇒県内	3	1	14	5	1	14		6	44
市内⇒県外	10	2	17	29	5	22		21	106
県内⇒県外	26	1	27	50	7	42		49	202
県外⇒県外	8	1	40	14	2	20		34	119
進 学	29	2	20	14	3	13		132	213
その他	4	5	13	37	18	53		81	211
合計	159	63	450	383	132	436	5	557	2,185

筆者作成

表 7 平成 27 年度卒業生動向一覧(男性) (%)

分 野	工業	農業	医療	衛生	教育・社会福祉	商業実務	服飾・家政	文化・教養	合計
市内⇒市内	15	5	11	24	9	22		20	106
県内⇒市内	25	5	10	18	3	36		25	122
県外⇒市内			1	1	1	1		1	5
市内⇒県内	3	4	3	3	6	17		21	57
県内⇒県内	20	21	12	19	21	43		40	176
県外⇒県内	2	1	1	1		7		1	13
市内⇒県外	10	2	1	13	3	16		16	61
県内⇒県外	18		1	19	3	25		21	87
県外⇒県外	7		4	4		11		11	37
進 学	19	1	5	7	1	6		72	111
その他	2	2	3	5	8	26		41	87
合計	121	41	52	114	55	210	0	269	862

筆者作成

表8 平成27年度卒業生動向一覧（女性）

（％）

分 野	工業	農業	医療	衛生	教育・ 社会福祉	商業実務	服飾・ 家政	文化・ 教養	合計
市内⇒市内	4	1	83	44	15	40	4	24	215
県内⇒市内	5	6	67	49	5	31		23	186
県外⇒市内			9	3		9		5	26
市内⇒県内		1	15	12	6	5	1	21	61
県内⇒県内	7	8	108	61	30	68		54	336
県外⇒県内	1		13	4	1	7		5	31
市内⇒県外			16	16	2	6		5	45
県内⇒県外	8	1	26	31	4	17		28	115
県外⇒県外	1	1	36	10	2	9		23	82
進 学	10	1	15	7	2	7		60	102
その他	2	3	10	32	10	27		40	124
合計	38	22	398	269	77	226	5	288	1,323

筆者作成

進学とその他を除いた就職者（1,761人 内訳 男性664人、女性1,097人）のみの市内への就職率は37.5％（660人）であり、市内を含む県内への就職は75.8％（1,334人）と非常に高い地元定着率を示す。

男女別にみると男性が市内35.1％（233人）、県内72.1％（479人）に対し、女性は市内38.9％（427人）県内77.9％（855人）と相対的に女性の地元志向が強いことがうかがえる（表9）。

県内から県外への流出率は、全体で17.5％（308人）、県外出身者の県内流入率は4.3％（75人）と流出超過が顕著である。こちらも男女別にみると流出率は男性22.3％（124人）、女性14.6％（160人）と男性の流出率が相対的に高く、女性の地元志向が強いことがここでも検証できる。

また、県外流出が多い分野と学科は、工業の情報処理、衛生の美容、商業実務の情報ビジネス・経理、文化・教養の声優・アナウンス、デジタルメディアであった、これらの分野における地元への就職の受け皿が限られていることが推察される。

表9 平成27年度卒業生就職者の就職動向（％）

	全 体		
		男 性	女 性
うち市内就職率	37.5	35.1	38.9
県内就職率	75.8	72.1	77.9
県内流入率	4.3	2.7	5.2
県外流出率	17.5	22.3	14.6

筆者作成

2) 進学率

また、全体で9.7％が進学しており、進学率も分野で大きく違いがある。

工業分野18.2％（29人）、文化教養分野23.7％（132人）の2分野が飛び抜けて高くなっているが、その理由をヒアリング調査したところ、工業分野はより高度な資格取得のため、学内上級課程や大学への進学、文化教養分野は日本語学科の留学生が資格取得のため専門課程へ進学している実態がわかった。

また、医療分野も准看護師から正看護師への資格取得のための進学がほとんどであった。ヒアリングによるとこれらの進学者は、各専門課程履修後、就職しているとのことであるので、専修学校卒業後、90％程度が就職していると推察される。

3) 35歳以上の学生

リカレント教育へのニーズが高まる中、社会人の学び直しという点では、若年層を超えた35歳以上の学生の割合は全体の4％（88人）とあまり多くはなかった。

分野別にみると医療、衛生、教育・社会福祉、文化・教養、商業実務、服飾・家政分野に35歳以上の学生が多く、看護師、准看護師、調理士、栄養士、介護福祉士と書道、和装の資格取得者が多く、女性が83.0％（73人）を占め、女性の活躍が進んでいる分野である。

従来から県や本市においては奨学金や返済免除型育英修学資金等を創設しており資格要件を満たせば35歳以上も活用可能である。准看護師に限定ではあるが、来年度から県が不足する准看護師確保のため、18歳以下の子を育てる県内の准看護師の資格取得支援に乗り出し、准看護師として働けば返済不要の修学資金を創設する予定である。こうした支援策が周知・活用されるようになると女性の活躍が一層促進される可能性がある。

4) 留学生

市内の専修学校の留学生の割合は6.7％（146人）、

出身国からみると、アジア諸国出身のみであった。（表10）就職率は10.9%（16人）であるが、進学率が52.1%（76人）と高く、ほとんどの留学生が、まず日本語習得のため日本語課程に入学し、卒業後、資格取得のために工業や商業実務分野など専門課程や大学に進学するパターンが多い。ヒアリングからは、留学生の就職先は海外と取引がある企業が就職先となることが多く、職種としては通訳職として採用されることが多いとのことであった。専修学校が留学生の受け皿として日本語と基礎的な専門知識を習得するために大きな役割を果たしていることがわかった。しかしながら、その他が54人と留学生の37.0%の去就が把握されていないという課題もある。

表 10 留学生国別内訳 (人)

国別内訳	ネパール	中国	ベトナム	台湾	タイ	スリランカ	ミャンマー	マレーシア	韓国
総数146人	50	29	29	12	9	9	6	1	1

筆者作成

(5) 専修学校との連携状況

次に、本市と専修学校との連携の実態を把握するため、庁内各課⁷に連携事業の実態調査を実施し、連携の形態等を分析した。

庁内の連携実績について、平成25年度から今年度（予定を含む）まで4年間の専修学校との連携実績や連携の形態を庁内に照会し調査した。

1) 連携の現状

庁内9課から、6校と延べ55件の連携実績があげられた（表11）。

表 11 庁内連携形態一覧（平成25～28年度）

連携の形態	件数	課	学校
①委員会・審議会等の委員	9	2	1
②研修等への講師派遣	5	2	2
③事業運営への支援	36	7	4
④その他（デザイン提供等）	5	2	3
合 計 ※重複課・学校は除く	55	9※	6※

筆者作成

⁷ 地区市民センター・生涯学習センター、各図書館等も1課としてカウント

年度別では平成25年度が10件、平成26年度が14件、平成27年度が12件、平成28年度（予定を含む）が19件と継続して連携が行われている。

専修学校の専門領域を活かした連携事業が行われているが、その主な内容はポスター・チラシ・CM映像の制作、イベント等の運営補助、地域の学校や市民センターでの体験教室などの地域行事への参加などである。

2) 連携の傾向

連携形態からは、専修学校の講師等の委員会・審議会等の委員の委嘱や研修会への講師派遣が毎年2件程度と委員や講師等としての人材活用は進んでいない。学生自身が関わるものは事業運営への支援がほとんどで、その事業内容はデザイン協力やイベントの司会、舞台補助など各専修学校の特色を生かした連携が行われている。

しかしながら、平成25～27年度に連携事業を行っている課は8課で連携先の専修学校も変わりではなく、毎年度の継続的な事業の連携である。

平成28年度に連携事業が増えているが、これまで連携している課や図書館がほかの事業や図書館にも連携を拡げた結果であり、新たな連携は実質増えていない。

こうした現状を踏まえると、庁内において専修学校が様々な分野における施策の連携パートナーとしての認知が低いことがうかがえる。

(6) ヒアリングの分析および考察

専修学校へのヒアリングからは、学生が連携事業に関わることによって、社会への理解が生まれ、コミュニケーション力が身につく、自身のスキルの認識と向上心につながるほか、留学生にとっては日本の文化などを知る良い機会となるなど多くのメリットがあげられた。

行政との連携を経験している学校からは、広報効果が高く、学校のPRにもなり、学生の就職に有利に働くとの声もあり、行政との連携は肯定的

に捉えられている。

年々学生の地元志向は強くなっていると聞いている。しかしながら、学生自身に地元企業の情報が少なく、市内の企業からも雇用確保が厳しいとの声も上がっており、県外流出の多い分野については、美容などは流行の先端である東京圏で修業し、Uターンしてくる傾向が強いとのことであったが、情報処理、情報ビジネス、デジタルメディア、声優・アナウンスなどは首都圏の需要が高いのか本市に立地する企業の受け皿が少ないのか検証も必要であろう。

今回の調査とヒアリングからは大学を卒業してから職業に必要な能力を身につけるため資格取得等を目指し、再入学する学生や35歳以上の学び直しの学生のリカレント教育として役割とともに留学生の受け皿としても大きな役割を担っていることが明らかになった。

また、専修学校には学生だけでなく、優れた講師も多数在籍しているので、こうした人材の掘り起しを行うことも今後のまちづくりに有用である。

4 専修学校との連携の意義

行政と専修学校の連携事業は事業的な面だけではなく、教育的な面においても大きな効果があると考えられる。学生が行政課題に関わることによって、行政や社会への理解が生まれ、それらの課題解決に向けた取組の中でチャレンジ精神やコミュニケーション力が身につく、社会人としてのマナーや人間関係の大切さを学ぶ機会となる。

本研究のまとめにあたって、官学による連携事業の効果と、連携の主体である行政、専修学校それぞれの役割分担について整理した（図3）。

(1) 連携における効果

1) 行政にとって期待できる効果

- ・将来の本市を担う優秀な人材の育成
- ・優れたアイデア、技術、デザインなどの成果
- ・政策・事業の効果的なPR
- ・地域課題の解決
- ・本市の魅力向上 など

2) 専修学校にとって期待できる効果

- ・行政との事業への参加体験と達成感
- ・学内では得られない貴重な学習経験
- ・実社会における多様な実践の場の確保
- ・市民に対する学校のPR
- ・学校と地域の結びつきの強化 など

(2) 連携における行政と専修学校の役割

1) 行政の役割

- ・連携事業の運営と連絡窓口としての事務局機能
- ・事業の公益性や費用などのリスク管理
- ・関係者間の連絡調整 など

2) 専修学校の役割

- ・事業内容や事業課題に対する提案や作品制作
- ・学生への指導および監督
- ・提案の内容や質などの管理 など

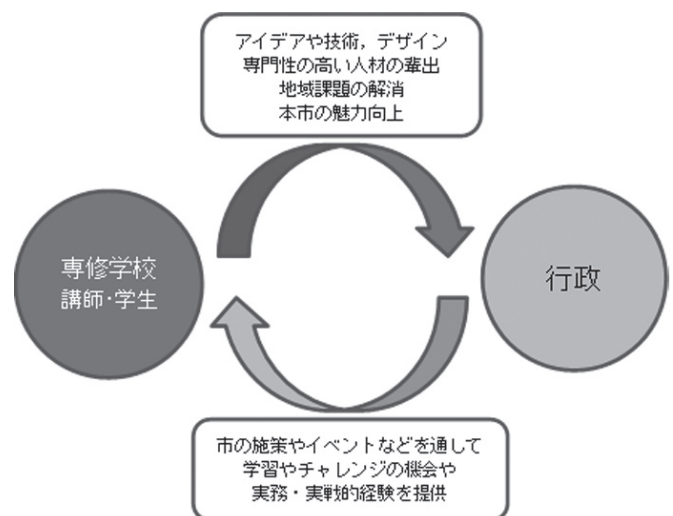


図3 行政と専修学校の連携のイメージ

筆者作成

5 調査から得られた課題

今後の連携推進のため、今回の調査を通して浮かび上がった課題を整理する。

(1) 連携における目標の共有

行政・専修学校が連携事業を行う場合、双方の目的と目標の共有ができていないことが成果を出すにあたって非常に重要になる。

本市の大学連携の事例から見受けられる課題であるが、調整が不十分となりやすく、思った成果が上がらないことが多い。これは大学に限ったことではなく専修学校も同様であり、事前打合せの段階で成果について良く話し合っておく必要がある。たとえば、ポスターやチラシのデザイン制作などに関しても、事業の目的やその背景にある社会課題などをしっかりと共有し、学生が持てる能力を発揮できるように進めることで成果の質が上がると考える。

(2) コミュニケーションによる信頼関係の構築

専修学校と市の連携事業を双方向から調査した結果、市側の期待する成果はある程度上がっているが、現状では、イベントの補助業務的な連携が多く、学生の社会経験のため事業の初期から関わりたいという学校側の要望に配慮されていないように思われる。当事者間の意欲の温度差や姿勢・認識の相違に加えて事業スケジュールに余裕がなく調整時間がないことなどから、コミュニケーション不足になる傾向がある。

その解決策としては、最初に事業スケジュールや作品の納期をよく確認することや、定期的な打合せや、電話、メールでのこまめな連絡によって相互理解を進めていく必要がある。学校と行政が綿密に調整を行い、信頼関係をつくりながら事業を進めていくことが望ましい。

一度限りの連携であっても、「やりっぱなし」

ではなく、お互いに反省点などを洗い出し、成果をフィードバックすることも今後の連携には重要な財産となる。そうした積み重ねが行政と専修学校の信頼構築にもつながり、事業の継続的な実施や成果を上げる。

(3) 授業スケジュールとの調整

連携の依頼については、ほとんどの学校は気軽に依頼・相談して欲しいというスタンスであるが、依頼の時期は早いほうが授業スケジュールの調整に柔軟に対応できる。質の高い連携には、できるだけ時間をかけて取り組めることが望まれるため、余裕を持ったスケジュール設定が条件となる。

授業スケジュールの作成上、学校や学生になるべく負担がないようするためには、依頼のタイミングは重要である。

6 連携に関しての提案

専修学校と行政との連携は、その実績を学生の雇用を検討している企業側にPRすることで、企業の優秀な人材の雇用確保や学生の地元定着にもつながる。専修学校の年間の授業カリキュラムはタイトで厳しいと聞いており、実現のためにはスケジュールを事前にしっかりと調整しなければならないが、更なる連携を検討する価値はある。

(1) 連携窓口の必要性

行政側が連携相手を探す段階や学校側に依頼する段階での課題として、専修学校側にも市側にもお互いの情報を統括した窓口的組織がないので、直接個別に相談するしか手段がないことがあげられる。これが新たな連携が増えていかない要因の1つと考えられる。各学校の特徴や専門領域、講師などの情報が不足しているので、これまでの実績も含め、各学校の情報を取りまとめる必要がある。それらの情報を駆使して、各学校の特色と行

政内での課題をマッチングさせることができれば効果的な連携事業が実現できる。

効果的な連携の実現には、信頼関係の構築が不可欠であるので、そのためにも本市における窓口機能が必要である。現在連携が行われている分野だけでなく、さまざまな行政分野における連携が考えられるため、まずは、今回の調査研究の経験を活かして本センターが継続的に情報を集約し、大学連携と同様に庁内の相談窓口となりコーディネート役を担っていきたいと考えている。

(2) リカレントと留学生対策

人口減少時代を迎える中、専修学校は、若年層の地元就職やU J I ターン、35歳以上のリカレント教育だけでなく、女性の活躍という観点からも重要な役割を果たすことが期待される。これらの取組を促進するには、専修学校等を希望する学生や保護者、学校関係者への返済免除型奨学金の一層の周知・活用を図ることも効果的であろう。

留学生についても、本市では、在留資格で一定の把握はしている。就職できていない留学生も1年間は在留資格があり就職活動ができるが、グローバル化が進み留学生が増えてきている⁸ので今後さらに分析を進める必要がある。

(3) 企業誘致の可能性

県外流出の多い分野の中で、特に情報処理、情報ビジネス、デジタルメディア、声優・アナウンスなどは首都圏へ流出が多かった。これらの分野の企業として、データ通信の発達とともにアニメ制作会社の地方進出も増えてきており、京都アニメーションやP. A. WORKS⁹のように地方を拠点に成功している事例もある。

⁸ 在留資格からH19年(950人)⇒H28年(1440人)と増えている。

⁹ 首都圏以外に本拠地を置き、アニメーションの元請制作を手がける企業。P. A. WORKSは設立時に行政側から社屋として廃病院を改築した建物「南砺市起業家支援センター」の斡旋やブロードバンド環境整備などの支援を受けている。

近年は地方都市を舞台のモデルにしたアニメのファンがその場所を訪れる聖地巡礼やその関連グッズを景品にしたふるさと納税で想定以上の寄付が集まるなど、アニメが観光振興や市税収入アップにも貢献していることから、本市が来年度から創設する本社機能等立地支援補助金と税制優遇策などを活用して、アニメスタジオの誘致を検討してはどうだろうか。本市でも映画やドラマの舞台に大谷地区が数多く活用されており、現在、その活性化に力を入れている。その流れのなかで、道の駅「うつのみや ろまんちっく村」などと連動した観光戦略としてのコンテンツツーリズム¹⁰が地域活性化の1つの手法になるのではないかな。

(4) 連携事業の今後の展開

今回の調査を通じて、多くの専修学校は学生が社会との接点を持つことの教育的効果を重要視しており、地域の課題に対して積極的に取り組みたいと考えていることがわかった。実際に、専修学校の持つ専門能力は行政の連携パートナーとして高い潜在的な能力を有しており、連携実績から今後の社会課題の解決に大きな可能性を持つことも認識できた。現在、さまざまな連携が市の部局内で進められている取組を戦略的・継続的に進めていき、成果を共有する中で、連携の内容や成果を高めていくことを目指した事業を提案したい。

1) 体験学習プログラム

本市では、望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てるため「宮・未来キャリア教育」を推進し、小中9年間を通じた指導計画に基づく系統的な学習を展開しているところである。たとえば、専修学校や企業と連携し、専修学校の教員や学生

¹⁰ コンテンツの舞台である土地を訪れる観光行動の総称。ここでいうコンテンツには文学や映画、テレビドラマ、漫画、アニメなどが含まれる。

と企業の第一線の方々を講師に迎え、小中学生を対象とした本格的な「体験学習プログラム」を企画してはどうだろうか。

大阪市が「こども 夢・創造プロジェクト」¹¹を実施しているが、本市においても対象の小中学生や講師やスタッフとして期待する専修学校の講師や学生に負担がかからないよう夏季休業を活用し、様々な「体験」を通じて、小中学生が自分の興味、関心のある分野について直接学び、個性や創造性、将来の夢や希望を育み、職業観・勤労観や地域に愛着を持つことにより、次代の担い手となる青少年の健全育成や地元企業などのPRにもつながっていくと考える。

2) 専修学校版まちづくり提案

専修学校は専門分野での技術・知見、即戦力となる人材の養成しており、ほかの教育機関にも劣らないポテンシャルを有している。

しかし、本市においては、専修学校がこの高い潜在能力を持っていながら、大学や研究機関のように産学官連携の主体となる事例はまだ少ない。そこで、現在、市政研究センターが主催している、「大学生によるまちづくり提案」に専修学校部門も加え、大学や専修学校が本市の課題を共有し、若い力を活かして継続的に社会課題の解決にチャレンジしていくプロジェクト「若者によるまちづくり提案」に拡充する可能性も検討してみたい。

3) 専修学校と企業との情報マッチング

人口減少社会において、労働力人口の減少が見込まれる中、本市における人口の定着・流入人口の増加を図り、地域経済を持続的に発展させていくためには、若い世代の定住につながる雇用対策が必要である。現在行われている大学、高校を対

象とした事業¹²に加えて、市内専修学校等の進路指導担当者と人材を求める企業とのマッチングの機会「専修学校と企業との人材情報交換事業」とUJIターンをターゲットとした「東京圏における市内企業マッチング事業」の実施を提案する。

就職先を検討する学生に市内に立地している様々な企業の情報を届け、専修学校と企業との情報交流を促進させ、企業メリットと学校メリットの融合を図り、本市の若年者の雇用促進、労働力人口の確保や人口定着に寄与する新しい人材育成と新たな産学連携を目指していきたい。

7 おわりに

本市には36の専修学校¹³が集積し、4,600人以上の学生が通学しているが、その学生のほとんどが卒業後も県内に残る。これらの学生および学校は、本市のまちづくりの未来を支える大きな資源である。産学官の連携を通じて、行政や地域・企業が人材育成の視点で学生の能力や意欲の向上を支援し、事業を進めることができれば、本市の活性化の大きな力となる。

今後も専修学校との連携の取組を通して、学生がまちの課題に直に触れ、実務につながる経験を積むことによって、専修学校とウィン・ウィンの関係を構築し、将来のまちづくりを担う人材の定着促進を図っていきたい。

本研究に際し、市内に立地する専修学校や自治体担当者の方々にご協力いただくとともに、貴重なご助言をいただいた。末筆ながら記して感謝申し上げます。

¹¹ 大阪市が民間企業・団体と協働して小中学生を対象に大阪市の文化・産業の担い手から直接学び体験する機会を提供する事業

¹² 栃木労働局・栃木県・宇都宮市・宇都宮商工会議所が「大学と県内企業の人材情報交換会」、宇都宮地区雇用協会・宇都宮新卒応援ハローワークが「県内高等学校と企業の人材情報交換会」を実施しているが、参加企業の固定化などの課題もある。

¹³ 休校2校を含む